

インターネットなどを利用した選挙運動が可能に

今回の選挙からインターネットなどを利用して、選挙運動ができるようになります。利用できるのは選挙運動期間中のみ。選挙運動を行う際は下の項目に注意してください。なお、インターネットでの投票はできません。

有権者が行う選挙運動については、インターネットのホームページやブログ、掲示板、SNS、動

画共有サービス、動画中継サイトなどが利用できます。候補者に悪質な誹謗中傷をしたり、なりすましをしたりすると処罰されますので、絶対にしないでください。

なお、未成年者が選挙運動をすることはできません。保護者の監督も重要になります。詳しくは問い合わせてください。

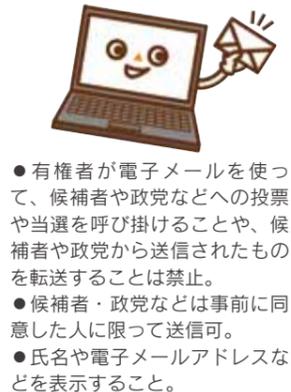
ウェブサイトなどの利用 (ホームページ、Twitter、LINE、Facebookなど)



利用	
有権者	○
候補者	○
政党	○

●必ず自分の電子メールアドレスなどを表示すること。

電子メールの利用



利用	
有権者	×
候補者	○
政党	○

●有権者が電子メールを使って、候補者や政党などへの投票や当選を呼び掛けることや、候補者や政党から送信されたものを転送することは禁止。
●候補者・政党などは事前に同意した人に限って送信可。
●氏名や電子メールアドレスなどを表示すること。

ホームページや電子メールを印刷して配布



利用	
有権者	×
候補者	×
政党	×

●選挙運動用のホームページや、候補者などからの電子メールを印刷して配布することは禁止。

●不在者投票は早めに手続きを
病院や施設に入院・入所中の人、市外に滞在している人などは不在者投票ができる場合があります。詳しくは問い合わせてください。
なお、投票所へ行くことが困難な重度の障害のある人などは、「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

●代理投票と点字投票
体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代理で記載します。投票の秘密は厳守します。
また、目の不自由な人は点字で投票できます。詳しくは投票所係員にご相談ください。

●不在者投票は早めに手続きを
病院や施設に入院・入所中の人、市外に滞在している人などは不在者投票ができる場合があります。詳しくは問い合わせてください。
なお、投票所へ行くことが困難な重度の障害のある人などは、「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

投票所で再発行します。
投票できる人
平成5年7月22日以前に生まれた人で、ことし4月3日以前から本市の住民基本台帳に引き続き3カ月以上記録されている人が対象です。
6月21日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票をお願いします。

●開票結果はホームページなどで
開票は午後8時15分から市立前橋高で実施。投票状況と開票結果は市役所西玄関に掲示するほか、県や本市ホームページに速報を掲載します。

●選挙公報
候補者の政見などを掲載した選挙公報は、7月12日(金)の上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の朝刊に折り込みます。これ以外の新聞を購読しているか、新聞を購読していない家庭は問い合わせてください。
また、市役所や各支所・公民館・市民サービスセンターなどの市有施設、JR市内各駅、上毛電鉄中央前橋駅、各郵便局にも置いてあります。県選挙管理委員会ホームページにも掲載される予定です。

●成年被後見人も投票可能に
今回の選挙から、成年被後見人の人も投票できるように。該当者には投票所入場券を郵送します。

●投票所入場券は世帯ごとに郵送
入場券は圧着ハガキで郵送します。ハガキ1通に4人分の入場券が表示されています。自分の入場券を切り離し、投票所へお持ちください。入場券を紛失した場合は、

市内16カ所のどこでも期日前投票ができます

市内16カ所に期日前投票所を開設します。投票日当日に仕事や旅行などで投票に行くことができない場合、下表の期日前投票所であらかじめ投票することができます。いずれの投票所でも投票できますので、利用してください。

なお、期日前投票で必要となる宣誓書は、本市ホームページでダウンロードできます。お急ぎの方は印刷し、記入したものを各期日前投票所へお持ちください。

期日前投票所一覧		
施設名	期日	時間
市役所1階市民ロビー	7月5日(金)～20日(土)	午前8時30分～午後8時
城南・大胡・宮城・粕川・富士見支所		
上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明市民サービスセンター(公民館)	7月15日(月)～20日(土)	午前9時～午後8時

●選挙の日程など
日程(公示日) 7月4日(木) (投票日) 7月21日(日)
投票時間 午前7時～午後7時(三夜沢赤城神社氏子会館・西大河原集落センター・大洞区公民館は午後6時まで)
投票所 市内101カ所(入場券

問い合わせは
選挙管理委員会事務局 ☎027-898-6742

に記載されている投票所へ)
●投票所入場券は世帯ごとに郵送
入場券は圧着ハガキで郵送します。ハガキ1通に4人分の入場券が表示されています。自分の入場券を切り離し、投票所へお持ちください。入場券を紛失した場合は、

7月21日(日)

その一票で、国政は変わる 参議院議員 通常選挙へ行こう

7月21日(日)は「参議院議員通常選挙」の投票日です。あなたの持つ一票は国政を動かす大切なもの。自分でしっかりと考えて、必ず投票しましょう。

